



農地所有者のみなさまへ



事業名

「農業を担う者への農地集積推進事業」 補助金のご案内

～農地を貸して、沖縄の農業を応援しませんか？～
【事業期間：令和8年～12年度】

沖縄県では「農地を借りたい」という担い手が多い一方で、貸していただける農地が不足しています。

当事業は、現在貸借契約をしていない農地を新たに農地中間管理機構を通じて農業を担う者へ貸し付けた農地所有者へ補助金を交付し、農地の貸借を後押しする制度です。

※申請できる農地や交付対象者には要件があります（裏面参照）

※当補助金の申請は、農地の貸借契約終了後に申請する流れとなっております。
貸借契約についてのご相談は、農地の所在する市町村農政課（農業委員会）
にお問い合わせください。

交付額

10aあたり3万円
（上限額30万円）

申請先

（問い合わせ先）

沖縄県農林水産部農政経済課

電話番号：098-866-2257

申請 方法

郵 送 申 請

又は

（郵送あて先）
農林水産部農政経済課
〒900-8520 那覇市泉崎1-2-2

メール申請

（メールアドレス）
aa041505@pref.okinawa.lg.jp



事業要件

交付対象者	・農地中間管理事業を活用して農地を貸し付ける農地の所有者等（土地持ち非農家、相続人も含む） ・前述の賃借権等の設定期間が10年以上であること。
対象農地	・地域計画区域内で、農業を担う者が位置付けられている又は位置付けられることが確実である農地 ・農振農用地であること。 ・事業実施年度の直近3年以内において、農地法等に基づく賃貸借又は使用貸借による権利が設定されていないこと。（貸借契約が終了し3年以上であれば可） ・貸付面積が10a以上であること。

交付要件

交付額	10aあたり3万円 10a以上で申請可能、以降は10aごとに加算 貸付面積の端数は切り捨てて算定する
交付上限額	30万円（補助事業実施期間中）

申請期間

	受付期間	対象始期
第1回	8月1日～8月31日	4月1日～7月31日 （令和8年度のみ （6月30日～7月31日）
第2回	11月1日～11月30日	8月1日～10月31日
第3回	翌年2月1日～2月末日	11月1日～翌年1月31日

申請様式等

申請に必要な様式は沖縄県農政経済課のホームページに掲載しています。申請には、市町村及び農業委員会が発行する証明書の添付が必要です。

<https://www.pref.okinawa.lg.jp//shigoto/nogyo/1010579/1040829/index.html>

予算上限に達した場合は、申請期間内であっても受付を終了し、申請を受理できない場合があります。